

横手市議会 令和3年 第6回 9月定例会 提出案件

区分	議案等の名称	概要説明
諮問第11号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和3年12月31日で任期満了となる人権擁護委員候補者の推薦
諮問第12号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和3年12月31日で任期満了となる人権擁護委員候補者の推薦
報告第21号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市道走行中に発生した車両物損事故の損害賠償額と和解について6月21日に専決処分した報告 (賠償額 6,100円)
報告第22号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市道走行中に発生した車両物損事故の損害賠償額と和解について6月21日に専決処分した報告 (賠償額 20,736円)
報告第23号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市道走行中に発生した車両物損事故の損害賠償額と和解について6月21日に専決処分した報告 (賠償額 11,165円)
報告第24号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市道走行中に発生した車両物損事故の損害賠償額と和解について6月24日に専決処分した報告 (賠償額 191,600円)
報告第25号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	除雪作業中の物損事故の損害賠償額と和解について6月28日に専決処分した報告 (賠償額 109,120円)
報告第26号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	除雪作業中の車両物損事故の損害賠償額と和解について6月28日に専決処分した報告 (賠償額 115,475円)
報告第27号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市道走行中に発生した車両物損事故の損害賠償額と和解について6月28日に専決処分した報告 (賠償額 5,050円)
報告第28号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	除雪作業中の車両物損事故の損害賠償額と和解について7月7日に専決処分した報告 (賠償額 178,200円)
報告第29号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	除雪作業中の車両物損事故の損害賠償額と和解について7月12日に専決処分した報告 (賠償額 123,189円)
報告第30号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市道走行中に発生した車両物損事故の損害賠償額と和解について7月12日に専決処分した報告 (賠償額 11,750円)
報告第31号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	除雪作業中の物損事故の損害賠償額と和解について7月15日に専決処分した報告 (賠償額 215,077円)
報告第32号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	公用車運転中に発生した車両物損事故の損害賠償額と和解について7月20日に専決処分した報告 (賠償額 38,045円)
報告第33号	精算報告書の報告について(令和2年度横手市一般会計継続費)	旧環境保全センター解体事業、雄物川庁舎整備事業、十文字地域多目的総合施設整備事業、十文字地域小学校統合事業及び小学校長寿命化対策事業(旭小学校)の継続費の精算の報告

区分	議案等の名称	概要説明
議案第78号	<p>横手市個人情報保護条例及び横手市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>(R3.9.1施行)</p>	<p>デジタル庁設置法(令和3年法律第36号)及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)の施行による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)の一部改正に伴う現行条例の一部改正</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①横手市個人情報保護条例の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第25条第5項中「総務大臣」を「内閣総理大臣」に、「第19条第7号」を「第19条第8号」に、「同条第8号」を「同条第9号」に改める。</li> </ul> </li> <li>②横手市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1条及び第4条中「第19条第10号」を「第19条第11号」に改める。</li> </ul> </li> </ul>
議案第79号	<p>横手市職員のサービスの宣誓に関する条例及び横手市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例</p> <p>(R3.10.1施行)</p>	<p>行政手続における押印及び署名を廃止することに伴う現行条例の一部改正</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①横手市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員が任命権者の面前で行う宣誓書への署名と押印を廃止</li> <li>・当該条例で規定している様式を削る。</li> </ul> </li> <li>②横手市固定資産評価審査委員会条例の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査の手続等の書類への署名及び押印を廃止</li> <li>・条文の表記について一部を修正</li> </ul> </li> </ul>
議案第80号	<p>横手市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>(公布日施行)</p>	<p>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)の施行に伴う現行条例の一部改正</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①題名の改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「横手市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例」に改める。</li> </ul> </li> <li>②第1条の改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地域について、「産業振興促進事項を記載した市町村計画に定められた地域」に限定</li> <li>・対象業種について、現行の製造業、農林水産物等販売業、旅館業に情報サービス業等を追加した上で、「市町村計画に振興すべき業種として定められた業種」に限定</li> <li>・対象者について、「対象となる業種の用に供する設備の改築、修繕等をした者」を追加</li> </ul> </li> <li>③第2条第1項の改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用期間を「令和6年3月31日」までとし、対象となる設備の規模を「500万円」に引下げ。</li> </ul> </li> <li>④第4条中「第1条」を「第2条第1項」に改める。</li> </ul>
議案第81号	<p>横手市手数料条例の一部を改正する条例</p> <p>(R3.9.1施行)</p>	<p>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う現行条例の一部改正</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>別表第2(第2条関係)において、「個人番号カードの再交付」に係る規定を削る。</li> </ul>

区分	議案等の名称	概要説明
議案第82号	横手市農村環境改善センター設置条例及び横手市農家高齢者創作館設置条例の一部を改正する条例 (R3.12.1施行)	十文字農村環境改善センターに別棟を増築し、及び十文字農家高齢者創作館を廃止することに伴う現行条例の一部改正
		内容 ①横手市農村環境改善センター設置条例の一部改正 ・別表(第5条関係)に「交流室」及び「陶芸活動室」を追加 ②横手市農家高齢者創作館設置条例の一部改正 ・第2条中、十文字農家高齢者創作館に係る規定を削り、平鹿農家高齢者創作館に係る規定を改める等の改正
議案第83号	横手市火入れに関する条例の一部を改正する条例 (R3.10.1施行)	行政手続における押印の廃止等に伴う現行条例の一部改正
		内容 ・火入許可申請書への押印を廃止 ・新たに施行規則を制定し、条例において規定している技術的細目と様式を施行規則へ委任 ・条文の表記について一部を修正
議案第84号	横手市過疎地域持続的発展計画について	過疎地域持続的発展計画(計画期間:令和3年度～令和7年度)の策定。
		内容 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、令和3年度～令和7年度を計画期間とする過疎地域持続的発展計画を新たに策定するもの。
議案第85号	横手市定住自立圏形成方針の変更について	定住自立圏形成方針の内容等変更。
		内容 国が定める「定住自立圏構想推進要綱」の改正に伴い新たな項目を追加するほか、各種計画との整合性を図るため変更するもの。
議案第86号	財産の取得について	住民情報系実機端末 160台
		契約の方法 指名競争入札
		契約金額 26,070,000円
		相手方 横手市卸町2番2号 株式会社渡敬 代表取締役 渡部 尚男